

VIII 全国最大級の木材総合 加工産地づくりの推進

1 森林・林業の動き

1 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

秋田県の森林面積は82万haで、県土の70%を占め、昭和55年度の84万3千haをピークに減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で6位、東北で3位となっている。

また、所有形態別では、国有林が45%、民有林が55%となっており、国有林の占める割合が全国平均の29%を大きく上回っている。

さらに、民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林総合研究所（旧（独）緑資源機構）・林業公社が9%となっている。

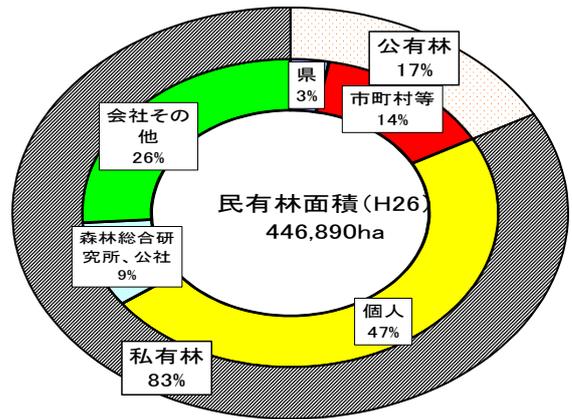
人工林・天然林別では、人工林が50%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積となっている。

＜図8-1＞森林面積の推移



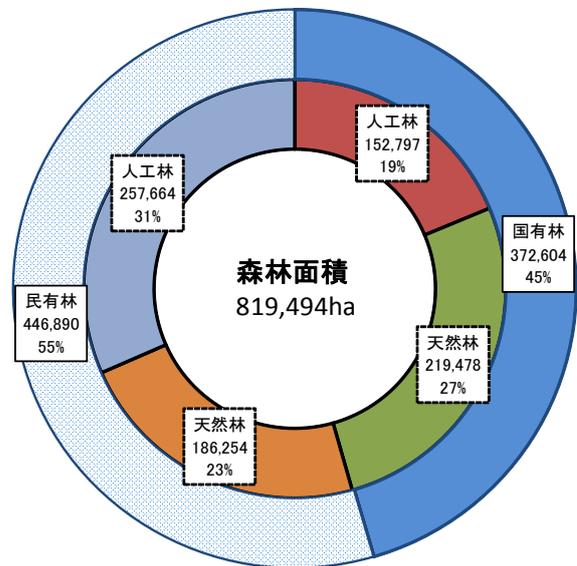
資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

＜図8-2＞民有林の所有形態別森林資源



資料：県森林整備課調べ

＜図8-3＞人工林・天然林別森林面積（平成26年度）



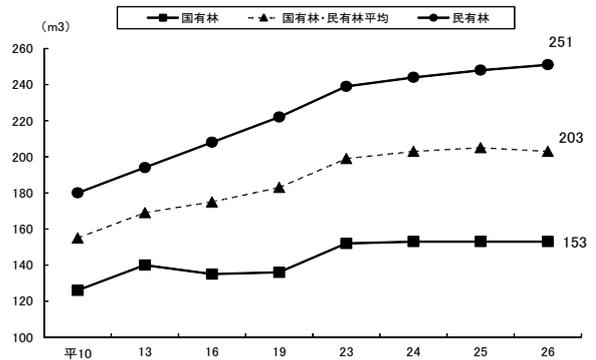
資料：県森林整備課調べ

◎ 民有林蓄積は年間194万m³増加

民有林の蓄積は年間194万m³増加し、平成26年度末には1億1千万m³となっている。民有林の蓄積量は県全体の65%を占め、1ha当たりの蓄積量も251m³となっている。

このうちスギ人工林は、民有林が81百万m³で、年間増加量は175万m³となっている。

＜図8-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移



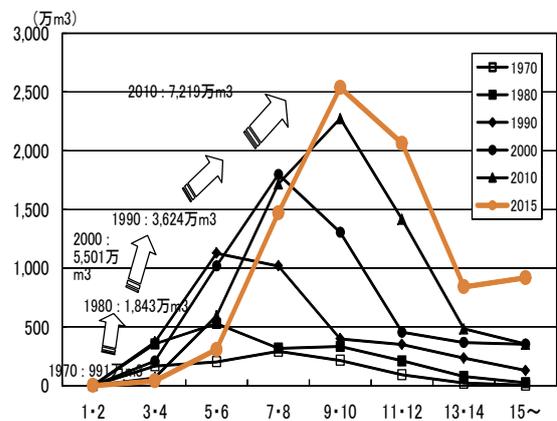
資料：県森林整備課調べ

◎ 9・10齢級がピークの民有スギ人工林

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで「年間1万ha造林運動」が進められたことにより、全国一の23万8千haに達している。

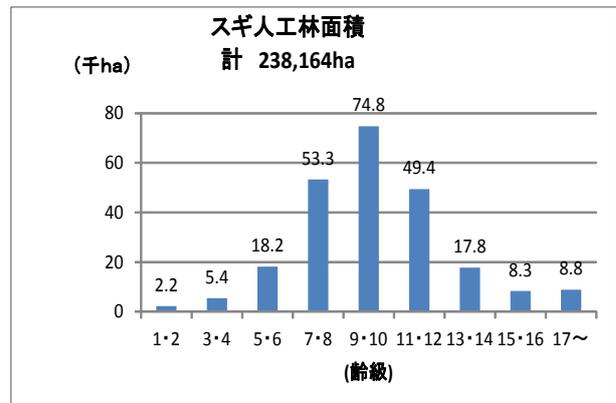
齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢級以上が18万9千ha（79%）を占めている。

＜図8-5＞民有スギ人工林の齢級別・蓄積量の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-6＞民有林スギ人工林の齢級別面積構成(H26)



資料：県森林整備課調べ

2 保安林・治山

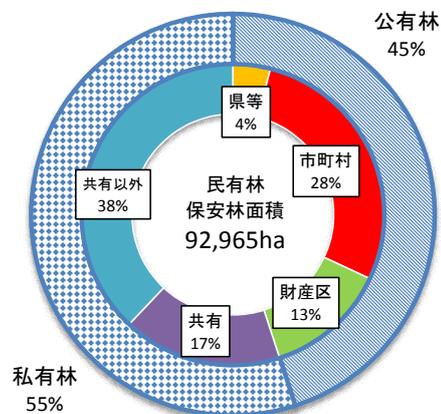
◎保安林面積は全森林の56%

平成27年度の保安林面積は、民有林で92,965ha、国有林で366,386ha、全体で459,351haとなっており、国有林の占める割合が大きい。（森林総面積：819,494ha）

全森林に対する割合（保安林率）は56%となり、うち民有保安林の占める割合は11%となっている。

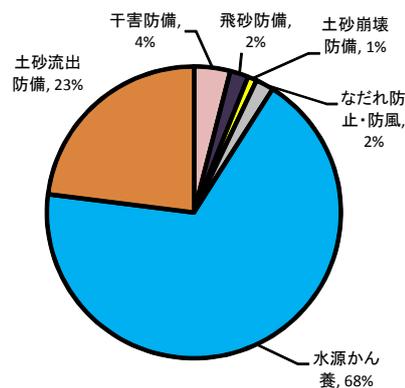
また、民有保安林の種類別面積では、水源かん養保安林が62,991ha、土砂流出防備保安林が21,894haであり、この2種類で全体の91%を占めている。

〈図8-7〉民有保安林の所有区分別構成



資料：県森林整備課調べ

〈図8-8〉民有保安林の種類別構成



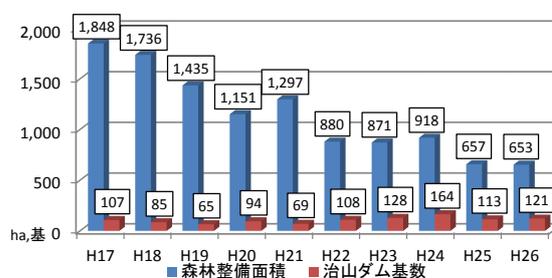
資料：県森林整備課調べ

◎治山事業で97箇所を整備

平成27年度は、鹿角市小豆沢碓地区など、97箇所にて治山施設（ダム71基ほか）を設置したほか、440haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

そのうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市藤山下夕浜地区など13箇所69haで除伐や改植など、海岸林整備を実施した。

〈図8-9〉治山事業の推移



（森林整備面積と治山ダム設置基数）

資料：県森林整備課調べ

3 森林の総合利用

◎森林総合施設は127箇所を整備

心のゆとりや健康指向の高まりに伴い、森林がレクリエーションや野外活動の場として利用されており、これまでに森林総合施設を127箇所整備している。

これらの施設等を活用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭の開催など、「水と緑の県民運動」を展開している。

〈表〉森林を利用した保健休養の場の整備状況

| 名 称 | 箇所数 | 面積 (ha) | 摘 要 |
|----------|-----|---------|-------------------|
| いこいの森 | 47 | 2,226 | |
| 立県百年記念の山 | 1 | 15 | 能代市 |
| 森林総合利用 | 35 | 3,371 | 林構事業 |
| 生活環境保全林 | 41 | 1,770 | 治山事業 |
| 県民の森 | 1 | 145 | 仙北市 |
| 学習交流の森 | 1 | 18 | 学習交流館場内 (秋田市) |
| 体験の森 | 1 | 5 | 八峰町 (ぶなっこ ランド) |
| 計 | 127 | 7,550 | |

◎森林ボランティアの登録者数が11,702名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアを81団体、個人を677名登録している。

〈表〉森林ボランティアの登録状況

| | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-------|-------|--------|--------|
| 団体数 | 58 | 77 | 81 |
| 団体会員 | 8,660 | 10,915 | 11,025 |
| 個人登録者 | 675 | 678 | 677 |
| 計 | 9,335 | 11,593 | 11,702 |

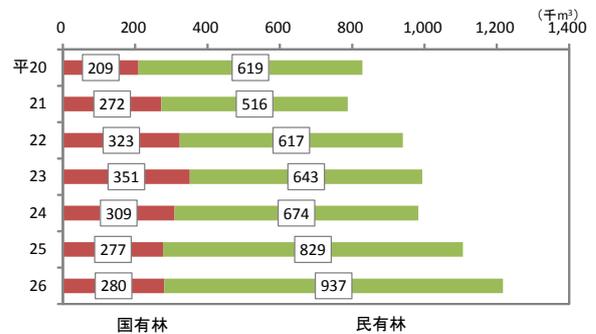
4 原木・木材製品の流通

◎素材生産量は増加

平成26年の素材生産量は1,217千 m^3 であり、前年から約10%増加した。

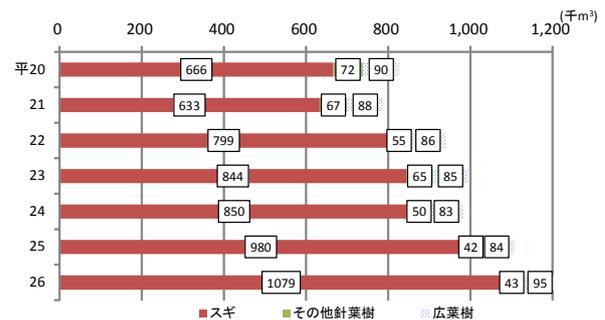
生産量を、樹種別にみるとスギが前年より99千 m^3 増の1,079千 m^3 となっており、全体の89%を占めている。なお、スギの生産量は全国2位、東北1位となっている。

〈図8-10〉素材生産量の推移(国・民別)



資料：農林水産省「木材需給報告書」

〈図8-11〉素材生産量の推移(樹種別)

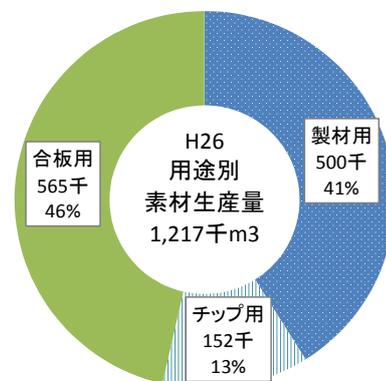


資料：農林水産省「木材需給報告書」

〈図8-12〉用途別素材生産量(H26)

◎県産材の46%は合板用

平成26年の県産材の用途は、合板用が565千 m^3 と全体の46%を占めている。次いで、住宅建築等の製材用が500千 m^3 、チップ用が152千 m^3 となっている。



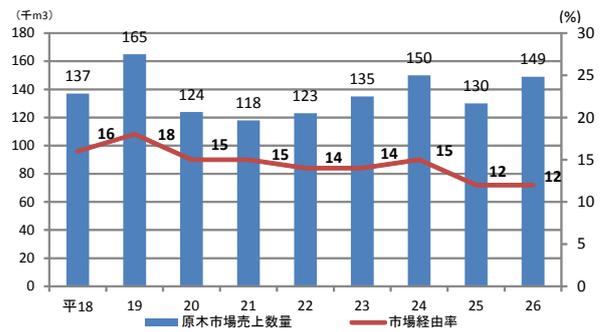
資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎市場経由率は12%

原木市場は12市場あり、年間の取扱量が3万m³を越すものは1市場となっている。

平成26年の全体の売上量は、前年より約19千m³増加し149千m³となり、市場経由率は12%となっている。

<図8-13>原木市場の売上数量と市場経由率



資料：県林業木材産業課調べ

<表>年間取扱量別の市場数(H26)

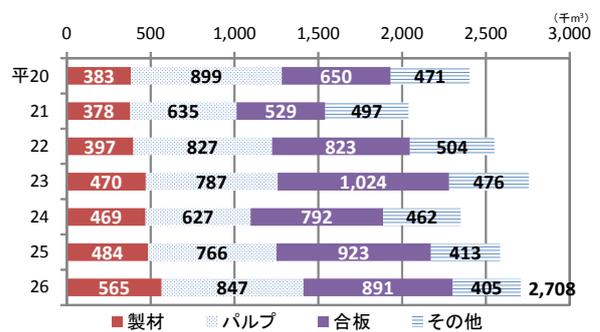
| 取扱量 | 市場数 |
|-----------------------|-----|
| 5千m ³ 未満 | 3 |
| 5千～10千m ³ | 2 |
| 10千～30千m ³ | 6 |
| 30千m ³ 以上 | 1 |

◎木材需給量は122千m³増加

平成26年の木材需給量は、前年を122千m³上回り2,708千m³となっている。

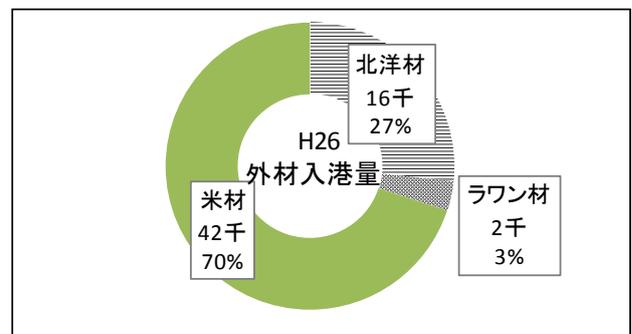
外材の県内港への入港量は、昨年より45千m³下回り、60千m³となった。

<図8-14>木材需給量の推移(用途別)



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<図8-15>県内港への外材入港状況(H26)



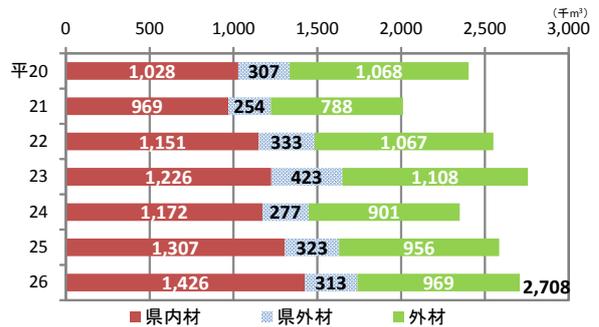
資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の65%

平成26年の国産材需要量は、前年より109千 m^3 増加し1,739千 m^3 となっている。外材は前年より13千 m^3 増加し、969千 m^3 となっている。国産材の割合は全供給量の64%を占めている。

原木の供給量については、国産材が約6%増加し、1,369千 m^3 となっている。このうち、県産材は1,155千 m^3 を供給している。

<図8-16>木材需給量の推移(供給元別)

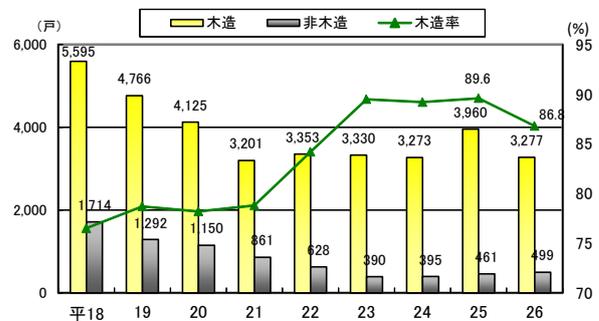


資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎住宅の着工数は減少

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、平成26年には3,776戸で、前年より645戸減少している。木造率は86.8%で前年に比べ2.8ポイント減少した。

<図8-17>新設住宅着工数、木造率の推移

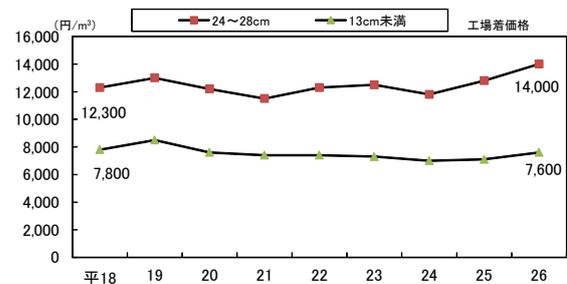


資料：国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

長期的に下落傾向にあった原木価格は、近年横ばいで推移しているが、秋田スギ(3.65m)の24~28cmは前年より1,200円上昇し14,000円/ m^3 となった。13cm未満は前年より500円上昇し7,600円/ m^3 となった。

<図8-18>原木価格の推移(秋田スギ)



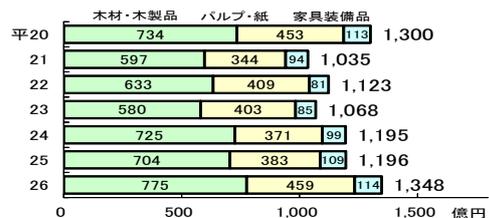
県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約11%

平成26年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より71億円増加の775億円であり、県全体の製造品出荷額の6.4%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は前年より152億円増加し、1,348億円となり、県総出荷額の11.1%を占めている。

<図8-19>木材関連産業の出荷額の推移



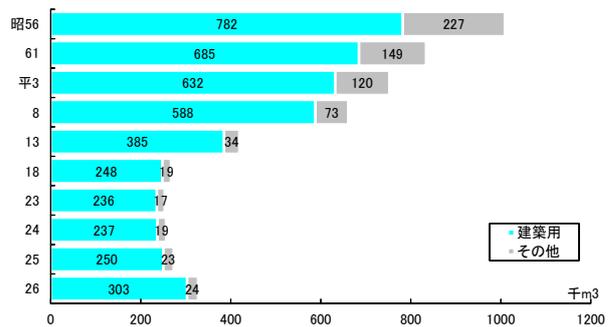
資料：県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は54千m³増加

木材産業の主要製品である製材品の平成26年の出荷量は、前年より54千m³増加し327千m³となり、全国で9位、東北では2位となっている。

なお、普通合板の生産量は594千m³、集成材は184千m³となり、全国シェアはそれぞれ21.1%、11.8%となっている。

＜図8-20＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎製材工場数の減少と生産性の向上

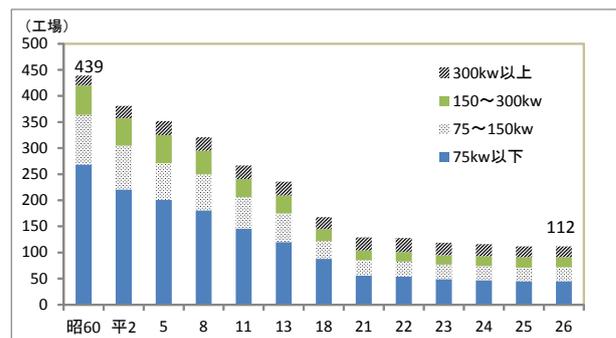
製材工場は、昭和60年から平成21年までの間に工場数が439から129に激減している。特に小規模工場の減少が著しく、この間に減少した工場の7割が小規模工場となっている。

また、平成21年以降は、計画的な機械設備の導入等により、従業員一人当たりの年間出荷量は対21年比5割増の337m³/人と、生産性が大きく向上している。

＜表＞木材関連工場数と生産量(平成26年次)

| | 工場数 | 生産量 | 生産量の 全国シェア |
|---------|-----|----------------------|---------------|
| 製材 | 112 | 290千m ³ | 3.0% |
| 普通合板 | 2 | 594千m ³ | 21.1% |
| 床板 | 4 | 1,980千m ² | 2.9% |
| パルプ | 1 | 247千t | 2.8% |
| 削片板・繊維板 | 2 | 6,711千m ² | 5.9% |
| 木材チップ | 36 | 216千t | 3.7% |
| 集成材 | 13 | 184千m ³ | 11.8% |

＜図8-21＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

2 林業の担い手の確保・育成

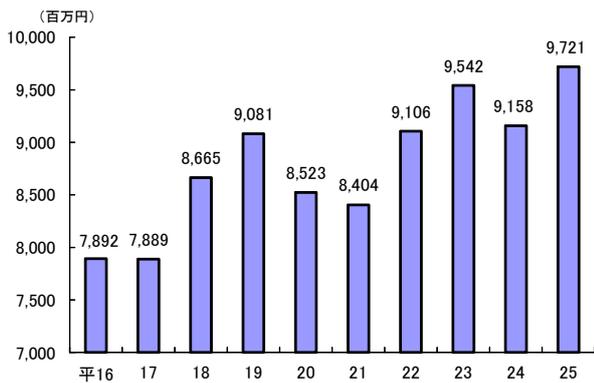
1 林業経営

◎ 林業総生産額は増加

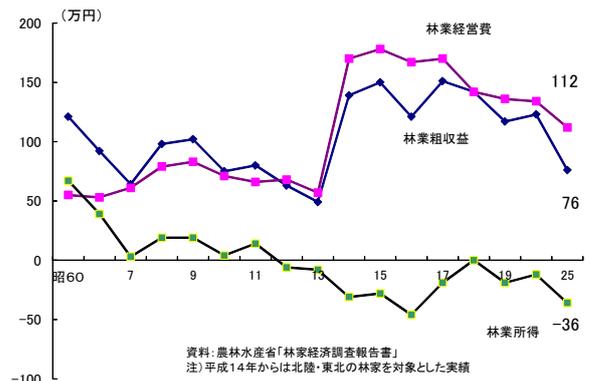
平成25年度の林業総生産額は前年より6%増加し97億円となり、第一次産業の8.4%を占めている。

また、平成25年度における東北の林家1戸当たりの林業所得はマイナス36万円となった。

〈図8-22〉林業生産額の推移



〈図8-23〉林業所得の推移

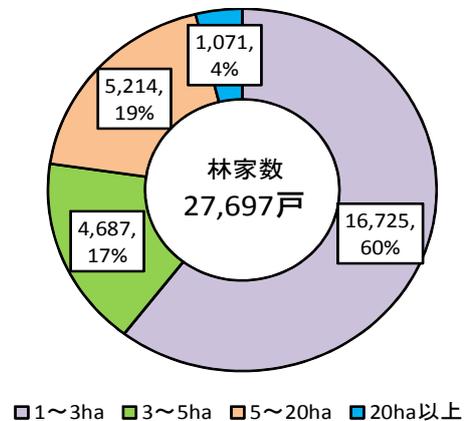


※平成13年度までは農水省「林家経済調査報告」の東北・北陸1戸あたり、平成14年度以降は農水省「林家経営統計調査報告」の東北1戸あたりの値である。「林家経済調査報告」の調査対象は保有山林面積が20ha以上500ha未満の林家、「林家経営統計調査報告」の調査対象は保有山林面積が20ha以上の林野である。

◎ 所有構造は零細

1ha以上の山林を所有する林家は27,697戸あり、うち3ha以下が60%の16,725戸と最も多く、5ha以下まで含めると全体の77%を占めるなど零細な所有構造となっている。

〈図8-24〉保有規模別林家の割合



資料:2010年世界農林業センサス

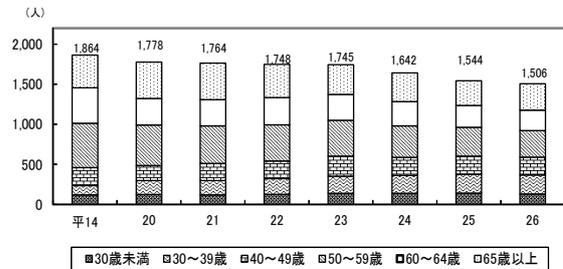
2 林業従事者

◎減少と高齢化率が高い林業従事者

平成26年度の林業従事者数は、前年より38人減の1,506人となった。うち60才以上の割合が39%を占めている。(林業従事者：森林組合、民間林業会社に年間30日以上雇用された者)

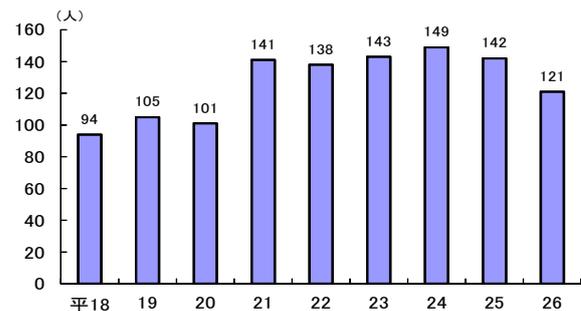
一方、新規就業者は、就労条件の改善等により平成21年から毎年140～150人で推移していたが、平成26年度は121人となっている。

〈図8-25〉林業労働者数の推移



資料：県森林整備課調べ

〈図8-26〉新規就業者の推移



資料：県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は363人に

2年間の研修により、林業機械操作等の高度な技能を習得した林業従事者に与えられる「ニューグリーンマイスター」は、363人が認定されている。

また、優れた林業経営の実践を通じて、地域林業をリードする指導林家は13名認定されている。

〈表〉指導林家等の認定状況と県の普及指導員の状況
(平成28年3月現在)

| 名 称 | 人 数 |
|--------------|------|
| 林業普及指導協力員 | 17人 |
| 指 導 林 家 | 13人 |
| ニューグリーンマイスター | 363人 |
| 林業普及指導員 | 43人 |

資料：県森林整備課調べ